

# 四條畷市行財政改革プラン

## 取り組み状況報告書

平成22年9月

大阪府四條畷市

## はじめに

「四條畷市行財政改革プラン（H19～H23）（以下、「プラン」という）」は、実質収支赤字額を抑制し、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造への転換を図り、安心して住みつづけられるまちになることを目標に、平成19年3月に策定したものです。期間中には117項目に及ぶ改革を掲げており、このうち64項目は平成20年度までに取り組みを終えたところですが、残る53項目については前年度に引き続き、取り組みを実施していくことになりました。

平成21年度における主な取り組みとして、定員削減や給与表適用の経過措置廃止などによる人件費の削減をはじめ、市民公益活動に関するルール等を作成、市役所窓口業務の時間延長の実施、電話催告業務等の債権回収会社への委託による滞納整理強化に向けた改革など各種の取り組みを実施しました。これらの取り組みにより効率的かつ効果的な行財政運営が実行できたとともに、前年度に引き続き、平成21年度決算における実質収支黒字を維持することができました。今後も、限りある財源を効果的に配分し、組織や業務の効率化など引き続き取り組んでいきます。

このたび平成21年度のプランの取り組み状況をとりまとめましたので、市民の皆さまにお知らせいたします。

四條畷市長 田 中 夏 木

## 実施年度別項目数

プランに掲げる改革内容の実施年度は下表のとおりです。一部の改革内容には、複数課に及ぶものがあることから、延べ項目数は１１９項目になっています。

実施年度分布表

| プラン策定時   | 合計  | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|----------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計（項目）   | 119 | 89       | 22       | 7        | 1        | 0        |
| 分布の割合（％） | 100 | 74.8     | 18.5     | 5.9      | 0.8      | 0        |

## 平成21年度の主な取り組み実施済み項目

- (1) 民間委託等の推進
  - ・なわてふれあい教室の運営方法の見直し
- (2) 地域協働の推進
  - ・市民公益活動に関するルール等を作成
- (3) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合
  - ・市役所窓口業務の時間延長の実施
- (4) 人件費の抑制
  - ・給与表適用の経過措置廃止の検討
- (5) 財政構造改革
  - ・電話催告業務等の債権回収会社への委託による滞納整理強化

## 平成21年度に取り組みを行ったが実施済みとならず、次年度以降に継続して取り組みが必要となった主な項目

- (1) 民間委託等の推進
  - ・幼稚園のあり方の検討
  - ・納付通知書等発送業務の委託化の実施
  - ・公立保育所の民営化の検討
- (2) 上下水道事業の経営健全化
  - ・民間委託の推進
- (3) 地域協働の推進
  - ・産学官協働による地域活性化策の展開

- ・区長会のあり方の検討

(4) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合

- ・市有建築物保全台帳の作成と保全計画の策定

(5) 組織機構の見直し

- ・時差勤務制度の導入
- ・消防体制の充実・強化の為の広域化の検討

(6) 人件費の抑制

- ・職種区分による給料表の導入
- ・職員の職種変更制度の創設

(7) 人材育成の推進

- ・役職定年制度の検討
- ・全職員を対象とした人事評価制度の確立

(8) 電子自治体の推進

- ・情報セキュリティ体制の確立
- ・情報管理マネジメントシステムの確立

(9) 財政構造改革

- ・事業系ごみ処理手数料の見直し
- ・粗大ごみ処理の申込み制導入と有料化の実施
- ・一般家庭ごみ処理の有料化の検討
- ・各施設使用料（グリーンホール田原・学校施設・社会教育施設・公民館）の見直し
- ・クレジットカード納付の検討
- ・ふれあい教室利用料の見直し
- ・保育所保育料の見直し

## プランの進捗状況

平成21年度に実施する予定の55項目中、実施済みとなった項目数は11項目となりました。平成21年度に実施済みとならず次年度へ継続実施することとなった44項目については、更に引き続いて取り組みが必要なものや、実施に向け引き続き検討するもののほか、検討等の開始に時間を要しているものが含まれています。なお、部局別の進捗状況は下表のとおりです。

取り組み進捗状況部局別分布表（平成21年度末現在）

（単位：項目）

|          | 合計  | 平成19年度<br>実施済み ※ | 平成20年度<br>実施済み ※ | 平成21年度<br>実施済み ※ | 平成22年度<br>継続 | 平成22年度<br>予定 |
|----------|-----|------------------|------------------|------------------|--------------|--------------|
| 行政経営室    | 26  | 13（2）            | 2                | 1                | 9            | 1            |
| 総務部      | 39  | 19（2）            | 1                | 7                | 12           |              |
| 市民生活部    | 13  | 5（1）             | 1                |                  | 7            |              |
| 健康福祉部    | 10  | 3                | 2                | 1                | 4            |              |
| 建設部      | 7   | 4                |                  |                  | 3            |              |
| 上下水道局    | 9   | 4（2）             | 3（1）             |                  | 2            |              |
| 田原支所     | 1   | 1                |                  |                  |              |              |
| 消防本部     | 1   |                  |                  |                  | 1            |              |
| 教育委員会事務局 | 7   | 2                | 1                | 1                | 3            |              |
| 監査委員事務局  | 1   | 1（1）             |                  |                  |              |              |
| 複数部局     | 4   | 2                |                  | 1                | 1            |              |
| 全部局      | 1   |                  |                  |                  | 1            |              |
| 合 計      | 119 | 54（8）            | 10（1）            | 11               | 43           | 1            |
| 分布の割合（％） | 100 | 45.4             | 8.4              | 9.3              | 36.1         | 0.8          |
|          |     |                  |                  | 45.4             |              |              |

※（ ）内の数値は前倒し実施項目（内数）を示す。

## プランの目標と成果

### ① 実質収支赤字額の抑制

これまで人件費などの内部経費の削減や事務事業の見直しによる業務改善など多岐にわたる行財政改革を地道に取り組んできた結果、平成20年度一般会計決算において、平成8年度決算以来、12年ぶりに実質収支の黒字化を実現することができました。平成21年度においても、これまでに引き続き節約を徹底するなどし、実質収支黒字を維持することができました。しかし、今後も高齢化の進展による社会保障費の増加や、職員の大量退職に伴う退職手当の負担など、財政にとって厳しい局面が予測されますが、プランに掲げた改革項目を着実に実行し、健全な財政構造の継続を図っていきます。

(単位：百万円)

| 実<br>質<br>収<br>支 | 年 度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|                  | 目標値 | △860   | △531   | △526   | △805   | △826   |
|                  | 実績値 | △365   | 184    | 473    | -      | -      |

### ② 市債残高の減少（全会計）

本市における市債残高のピークは平成12年度末で467億円ありましたが、平成21年度末までの間に50億円減少し、417億円となりました。道路や下水道など社会基盤を整備するためには市債の発行を避けることはできませんが、市債は後年度長期に亘り必ず返済しなければならないものであることから、市債を発行する際には費用対効果など細心の注意を払わなければなりません。プランでは、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造とするため、市債の発行を抑制し市債残高の縮減を図っていきます。

(単位：億円)

| 市<br>債<br>残<br>高 | 年 度（各年度末）  | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                  | 目標値（全会計）   | 436    | 424    | 409    | 386    | 363    |
|                  | 実績値（全会計）   | 435    | 430    | 417    | -      | -      |
| 再<br>掲           | 目標値（一般会計）  | 208    | 202    | 193    | 178    | 162    |
|                  | 実績値（一般会計※） | 209    | 208    | 200    | -      | -      |

※土地取得特別会計を含む

### ③ 土地開発公社保有地簿価の減少

土地開発公社が保有するは土地の簿価総額は、平成19年度末の52億円から29億円減少し、平成21年度末では23億円となりました。保有土地のすべては、公有地取得事業として将来市が買い戻すことを約束して取得したのですが、事業の遅延や事業計画の見直し、また、市の財政状況も厳しいため、これまではなかなか買い戻しが進みませんでした。しかし、平成20年度に多額の特別土地保有税が納入されたため、この財源の一部を使い、平成20年度から平成21年度に亘って土地の買い戻しを進めました。これにより平成23年度までの目標値を前倒して達成することができましたが、今後も将来負担の軽減を図るため、着実に買い戻しを推進していきます。

(単位：億円)

| 保有地簿価 | 年 度（各年度末） | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       | 目標値       | 51     | 50     | 49     | 48     | 47     |
|       | 実績値       | 52     | 39     | 23     | -      | -      |

### ④ 総職員数の削減

平成18年6月施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」は、地方公共団体が実施する必要性の減少した事務及び事業を民間に委ねて民間活動の領域を拡大し、行政機構の整理及び合理化を推進するように求めています。本市では法が施行される前から、民間委託の推進をはじめ、多様な雇用形態を活用などにより、組織の整理・合理化を進めてきました。平成24年度には、平成18年度の総職員数から100人を超える削減を目標としていることから、今後も引き続き総職員数の削減に取り組んでいきます。

(単位：人)

| 年 度（各年4月1日） | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年<br>（目標） |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 総職員数        | 472   | 446   | 417   | 403   | -     | 383           |
| 対18年削減数     | 14    | 40    | 69    | 83    | -     | 103           |



## **各欄の説明**（「四條畷市行財政改革プラン取り組み変遷表」参照）

### 【通番】

平成１９年３月策定した「四條畷市行財政改革プラン（H19－H23）」に掲げた改革内容の通し番号です。

### 【平成１９年度中実施済み項目】

平成１９年度中に実施された改革内容を示す。当該改革項目には、実施予定年度が平成１９年度としたものはもとより、平成２０年度以降の改革内容を前倒して実施した項目を含みます。

### 【平成２０年度中実施済み項目】

平成２０年度中に実施された改革内容を示す。当該改革項目には、実施予定年度が平成２０年度としたものはもとより、平成１９年度から継続して実施することになったもの、平成２１年度以降の改革内容を前倒して実施した項目を含みます。

### 【平成２１年度中実施済み項目】

平成２１年度中に実施された改革内容を示す。当該改革項目には、実施予定年度が平成２１年度としたものはもとより、平成１９年度及び平成２０年度から継続して実施することになった項目を含みます。

### 【平成２２年度継続実施項目】

平成２１年度中の取り組みにより実施の見通しが立ったものの、平成２２年度も継続した取り組みが必要と判断した項目（継続）や、平成２１年度中に検討等の開始に時間を要した項目（停滞）などを示します。

### 【平成２２年度実施予定項目】

プラン策定時点で平成２２年度に実施を予定していた改革内容を示します。

平成22年3月31日現在

9

## **各欄の説明**（「四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表」参照）

この表は、プランに掲げた117項目のうち平成20年度までに取り組み実施済みとなった64項目を除く53項目の「改革内容」を部局別に並べたものです。一部の改革内容には、複数課に及ぶものがあることから、延べ件数は55項目になっています。

### **【通番】**

平成19年3月策定した「四條畷市行財政改革プラン（H19－H23）」に掲げた改革内容の通し番号。

### **【改革内容】**

行財政改革プランに掲げた具体的な改革内容を示す。

### **【概要】**

行財政改革プランに掲げた改革内容の概要を示す。

### **【実施予定年度】**

改革内容の実施（取り組み）年度を示す。

### **【部局・課等】**

改革内容の実施主体を示す。

### **【取り組み状況】**

#### **（区分）**

5段階（「実施済み」、「内容変更」、「継続中」、「検討中」、「停滞」）に分類し、取り組みの進捗状況を示す。

#### **（内容）**

取り組みの概要を示す。

### **【進捗管理指標】（参考）**

改革内容の実施により、取り組みによる効果が数値等に表れるものを参考として掲載している。

四條羅市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 0項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを終えた項目        | 5項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向け検討中の項目             | 7項目  |
| 「停滞」   | 検討等の開始に時間差を置いている項目      | 3項目  |

| 当初計画 |                              |                                    |            |       |        | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 【参考】<br>選択管理指標      |             |              |              |              |
|------|------------------------------|------------------------------------|------------|-------|--------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 番号   | 改革内容                         | 概要                                 | 実施予定<br>年度 | 部局    | 課等     | 区分※              | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 基準年月日<br>基準値        | 目標年月<br>目標値 | H18年度<br>実績値 | H20年度<br>実績値 | H21年度<br>実績値 |
| 11   | 広報誌配布方法の変更                   | 安価で迅速な情報提供方法を比較検討し、検討結果に基づき配布を実施する | 20         | 行政経営室 | 秘書広報課  | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>区長に自治会未加入世帯への配布を求めたが、一部の地区において返答が得られなかったため、希望する地区については配布の委託先をシルバー人材センターに変更した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>区長及び自治会に対し、自治会未加入世帯への配布を依頼した。大部分の地区においては、未加入世帯への配布が実施されたが、一部の地区において協力が得られなかったため、この地区についてはシルバー人材センターに配布の委託を行った。<br>今後は、区長制度のあり方の検討結果を踏まえながら、配布方法の見直しを行っていく。<br>【平成21年度取組み内容】<br>区長と自治会と委託契約し、配布を行った。また、一部の地区においては、シルバー人材センターも委託契約し、配布を行った。<br>現在、本市における新たな地域コミュニティ制度の検討が行われていることから、この制度の確立を待って、費用対効果などを見極めつつ、配布方法の見直しを行っていく。                                                                                                                                                                                                            | 配布委託料               |             |              |              |              |
| 40   | 市民ボランティアとの協働による広報誌・ホームページの作成 | 市民ボランティアにより広報誌・ホームページを作成する         | 21         | 行政経営室 | 秘書広報課  | 実施済み             | 【平成19年度取組み内容】<br>行政への市民参画の一環として、中学生とともに広報誌作りを実施した。<br>「中学生のページ」を平成19年10月号と平成20年2月号にて掲載した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>市民と協働し、市民ニーズを的確に捉えた広報誌作りを実施し、「なわて人に聞く」、「なわて政策」を連載するとともに、前年度に引き続き中学生のページを掲載した。<br>【平成21年度取組み内容】<br>「中学生のページ」、「なわて人に聞く」、「なわて政策」など市民との協働による広報誌作りが定例化できた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 市民ボランティアによる記事掲載ページ数 |             |              |              |              |
| 16   | 運転業務の委託化の実施                  | 運転業務(車両管理を含む。)の委託化を推進する            | 22         | 行政経営室 | 秘書広報課  | 検討中              | 【平成19年度取組み内容】<br>「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針(平成20年3月策定)」に基づき今後検討する。<br>No.08と関連あり。<br>【平成20年度取組み内容】<br>「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針(平成20年3月策定)」に基づき今後検討する。<br>No.08と関連あり。<br>【平成21年度取組み内容】<br>委託先だけを視野に入れるのではなく、秘書業務に就事する事務職員でも行える体制を他の事例も参考にしつつ、検討を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 運転業務にかかる正職員数        |             |              |              |              |
| 84   | 財政指標ほかバランスシートなどの公表           | 財政指標やバランスシートなど財政状況全般についての的確な公表に努める | 19         | 行政経営室 | 行財政推進課 | 継続中              | 【平成18年度取組み内容】<br>バランスシートの公表には至っていないものの、平成18年度決算状況の広報(H20.1月号)掲載にあたっては、前年までの形式にとらわれず、市民にわかりやすい掲載内容に変更した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>バランスシートの公表には至っていないものの、平成18年度決算状況の広報(H21.1月号)などに加え、新たな財政指標である健全化判断比率・資金不足比率の状況について公表した。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成20年度決算状況及び健全化判断比率・資金不足比率(H22.1月号)などの状況について公表した。なお、地方公債計改革に基づく財源4番の作成が平成22年度当初にずれ込んだため、バランスシートの公表には至らなかった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 広報誌掲載回数             |             |              |              |              |
| 97   | 新たな受益者負担の検討                  | 新たな受益者負担の必要性について検討する               | 19         | 行政経営室 | 行財政推進課 | 継続中              | 【平成18年度取組み内容】<br>平成19年4月1日付けで、都市計画関係諸税手数料や地籍調査費標準交付手数料を創設した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成20年4月1日付けで、印鑑登録手数料を創設した。<br>【平成21年度取組み内容】<br>新たな受益者負担の創設はなかった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                     |             |              |              |              |
| 98   | 市債の発行抑制                      | 市債の発行を抑制し、平成23年度末には363億円まで減少させる    | 19         | 行政経営室 | 行財政推進課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>平成18年度末現在(平成20年3月31日)436億円(合計43,548,268千円(普通20,878,464千円、予19,694,284千円、水2,975,540千円))。プラン目標値はH18436億円予定通り。<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成20年度末現在(平成21年3月31日)430億円(合計43,012,371千円(普通20,838,465千円、予19,254,256千円、水2,919,650千円))。プラン目標値はH18436億円予定通り。内事い。この主な要因は、一般会計で土庫開発公社の経営健全化を図るため、引き取り額を大幅に増やしたことにより市債を5億円新規発行したことなどによる。上水・下水道は当初計画どおり減少している。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成21年度末現在(平成22年3月31日)417億円(合計41,558,102千円(普通19,995,378千円、予18,824,151千円、水2,388,522千円))。プラン目標値はH21409億円(計画から8億円多い)。この主な要因は、プラン策定時点で見込んでいなかった臨時財政対策債(※)をH21年度に769,000千円発行したことなどによる。上水・下水道は概ね当初計画どおり減少している。<br>※国から自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方自治体に地方債を発行させる制度。 | 市債残高                |             |              |              |              |
|      |                              |                                    |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | H17年度末              | H23年度末      | H18年度末       | H20年度末       | H21年度末       |
|      |                              |                                    |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 459億円               | 363億円       | 435億円        | 430億円        | 417億円        |

四條市行政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 6項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを終えた項目        | 5項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向け検討中の項目             | 7項目  |
| 「停滞」   | 検討等の開始に時間差を置いている項目      | 3項目  |

| 当初計画 |                            |                                                     |        |       |           | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 【参考】<br>歳出管理指標               |              |              |              |              |
|------|----------------------------|-----------------------------------------------------|--------|-------|-----------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 通番   | 改革内容                       | 概要                                                  | 実施予定年度 | 部局    | 課等        | 区分※              | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 基準年月日<br>基準値                 | 目標年月日<br>目標値 | H19年度<br>実績値 | H20年度<br>実績値 | H21年度<br>実績値 |
| 108  | 一部事務組合への負担金の抑制             | 一部事務組合への負担金を抑制する                                    | 18     | 行政経営室 | 行政推進課     | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>施設整備組合の予算案を実施。負担金の削減につながる食定に心掛けた。四條市<br>交野市清掃施設組合については暫定実施。<br>平成19年度中、施設整備組合事務局と市側が合計4回にわたり懇談会を開催し、今後の<br>施設整備組合のあり方について検討した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>施設整備組合事務局と市側が合計12回にわたり懇談会を開催し、今後の施設整備組合<br>の運営について検討を重ねた。この結果を10月に「今後の施設整備組合のあり方(報告<br>書)」として取りまとめを行った。<br>四條市交野市清掃施設組合・施設整備組合とも予算案を実施し、負担金の抑制に努<br>めた。<br>【平成21年度取組み内容】<br>前年度に引き続き、四條市交野市清掃施設組合・施設整備組合とも予算案を実施<br>し、負担金の抑制に努めたが、平成21年度は四條市交野市清掃施設組合に係る道<br>路手当負担が一時的に発生したため、負担金は増えた。<br>【平成19年度取組み内容】<br>既存の事務事業における事務実施方法の効率化の検討に力点を置いたため、民間委託<br>業務の検討には至っていない。<br>【平成20年度取組み内容】<br>施設評価等の手法による通行管理を進めるなかで事務実施方法の効率化の検討に力<br>点を置いたため、民間委託業務の検討には至らなかった。<br>【平成21年度取組み内容】<br>施設評価等の手法による通行管理を進めるなかで事務実施方法の効率化の検討に力<br>点を置いたため、民間委託業務の検討には至らなかった。しかし、学校給食課<br>理業務の民間委託は平成21年4月から実施した。 | 一部事務組合への負担金(四交清掃施設組合・施設整備組合) |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | H18年度                        |              | H19年度        | H20年度        | H21年度        |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 375,726千円                    |              | 385,378千円    | 378,809千円    | 410,833千円    |
| 2    | 民間委託可能事務の抽出                | 事務事業評価を基にした行政サービス内<br>容を再精選し、民間委託可能な業務を抽<br>出する     | 19     | 行政経営室 | マネジメント推進課 | 検討中              | 【平成19年度取組み内容】<br>【平成20年度取組み内容】<br>【平成21年度取組み内容】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 民間委託へ移行した事務事業数               |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | H18年度                        |              | H19年度        | H20年度        | H21年度        |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | —                            |              | 0            | 0            | 1            |
| 80   | 情報セキュリティ体制の確立              | 庁内の情報セキュリティ体制の確立と<br>PDCAサイクルによる運用管理を実施する           | 19     | 行政経営室 | マネジメント推進課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>本庁・出先機関ネットワーク整備(平成20年3月1日ダークファイバー開通・3月17日利用を<br>開始し、安定化と高速化を図った)<br>【平成20年度取組み内容】<br>本庁・出先機関ネットワークの整備を図った。(平成20年3月1日ダークファイバー開通・3<br>月17日利用を開始し、安定化と高速化を図った)<br>今後は、POCシステムによる運用管理を実施していく。<br>【平成21年度取組み内容】<br>庁内情報ネットワーク管理体制を直轄から外郭のデータセンターへと委託することとし<br>た。<br>今後は、外部委託後の問題点や効果などの検証を行ったうえ、情報セキュリティ体制の<br>確立を目指す。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | —                            |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |              |              |              |              |
| 81   | 電子申請などの導入による費用対<br>効果の検討   | 職員減員に対応した施設体制を構築する<br>ため、電子申請などの導入による費用対効<br>果を検討する | 18     | 行政経営室 | マネジメント推進課 | 検討中              | 【平成19年度取組み内容】<br>調査中であるが、コスト効果が明確になるものがないため停滞している。<br>【平成20年度取組み内容】<br>調査中であるが、コスト効果が明確になるものがないため停滞している。<br>【平成21年度取組み内容】<br>情報収集に努めたが、現時点で導入するにはコストが高すぎるため、費用対効果の面か<br>ら体系的な検討に至らなかった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | —                            |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |              |              |              |              |
| 82   | 情報管理マネジメントシステムの確<br>立      | 情報管理マネジメントシステムの確立                                   | 19     | 行政経営室 | マネジメント推進課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>BMSに準じたマネジメントシステム確立のための環境と教育を整備中。<br>【平成20年度取組み内容】<br>BMSに準じたマネジメントシステム確立のため、市民課及びマネジメント推進課職員が<br>ワークショップに基づく研修を実施した。<br>【平成21年度取組み内容】<br>ワークショップに基づく研修を実施した。マネジメントシステムの確立に向けては、ルー<br>ル作りなどを検討中である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | —                            |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |              |              |              |              |
| 10   | 議員等からの要望等に関する情報<br>公開制度の検討 | 議員等からの要望等に関する情報公開制<br>度の導入について検討する                  | 18     | 総務部   | 総務課       | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>前内市町村の実施状況の把握に努めた。<br>【平成20年度取組み内容】<br>前内市町村の実施状況の把握に努めた。<br>【平成21年度取組み内容】<br>導入にあたっての課題など課題の整理を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | —                            |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |              |              |              |              |
| 113  | 新検査マニュアルによる公共工事<br>検査の実施   | 新検査マニュアルによる公共工事検査を<br>実施する                          | 20     | 総務部   | 総務課       | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>統一した検査実施のために建設、上下水道部門と統一研修を実施し、平成20年度統一<br>検査を検討中。<br>【平成20年度取組み内容】<br>統一した検査実施のために建設、上下水道部門と統一研修の実施に向けた研修の整理<br>を行った。<br>平成21年度以降、各種の試験をクリアするための関係課との調整を図っていく。<br>【平成21年度取組み内容】<br>新検査マニュアルによる検査を実施した。しかし、専門性の高い分野の検査については<br>専門職員がおりず、実地検査において十分な検査が実施されていない。よって、今後は<br>専門性の高い分野においては外部委託も含め検討を進めている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | —                            |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |              |              |              |              |
| 55   | 時差勤務制度の導入                  | 時差勤務制度の導入を図る                                        | 19     | 総務部   | 人事課       | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>「54窓口業務の延長」と連動して導入を検討。<br>【平成20年度取組み内容】<br>勤務を要しない日の出勤時間の短縮について柔軟な運用を図るため、各市の状況を<br>確認した。<br>【平成21年度取組み内容】<br>関係課と制度導入に係る協議を行ったが、合意までには至らなかった。<br>今後も、引き続き、合意に向け協議を重ねていく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 時差勤務手当                       |              |              |              |              |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | H18年度                        |              | H19年度        | H20年度        | H21年度        |
|      |                            |                                                     |        |       |           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 85,842千円                     |              | 120,698千円    | 104,969千円    | 111,725千円    |

四條市行政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 0項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを続けた項目        | 0項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向け検討中の項目             | 7項目  |
| 「停滞」   | 検討等の開始に時間差を要している項目      | 3項目  |

| 当初計画 |                                           |                                           |            |     |     | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 【参考】<br>進捗管理指標 |             |                 |                 |                 |                 |                 |
|------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------------|-----|-----|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 通番   | 改革内容                                      | 概要                                        | 実施予定<br>年度 | 部署  | 課等  | 区分※              | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 基準年月日<br>基準値   | 目標年月<br>目標値 | H19年度<br>実績値    | H20年度<br>実績値    | H21年度<br>実績値    |                 |                 |
| 92   | 退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す | 退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す | 19         | 総務部 | 人事課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。<br>平成19年4月1日現在総職員数472人。<br>【平成20年度取組み内容】<br>行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。<br>平成20年4月1日現在総職員数446人。<br>【平成21年度取組み内容】<br>行財政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。<br>平成21年4月1日現在総職員数417人。                                                                                                                        | 総職員数           |             | H19.4.1<br>486人 | H20.4.1<br>383人 | H19.4.1<br>472人 | H20.4.1<br>446人 | H21.4.1<br>417人 |
| 64   | 退職手当の減額                                   | 退職手当を減額する                                 | 19         | 総務部 | 人事課 | 内容変更             | 【平成19年度取組み内容】<br>関係団体と協議中。<br>【平成20年度取組み内容】<br>関係団体と協議することが出来なかった。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成20年度一般会計実収支が12年ぶりに黒字となった。さらに、平成21年度においても実収支黒字を堅持できる見込みとなり、財政状況が改善基調にあるため、市独自の退職手当の減額は行わないこととした。                                                                                                                                                             | 退職手当支給月額(定年退職) |             | H19年度<br>59.28  | H19年度<br>59.28  | H20年度<br>59.28  | H21年度<br>59.28  |                 |
| 71   | 役職定年制度の検討                                 | 役職定年制度を検討する                               | 19         | 総務部 | 人事課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>管理職を含むベテラン職員の大量退職時期に入っており、役職定年制の検討は行わず、中堅職員の管理職の登用・育成を計画。<br>【平成20年度取組み内容】<br>管理職を含むベテラン職員の大量退職時期に入っており、役職定年制の検討に替り、中堅職員の管理職の登用を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>定年を45歳まで段階的に引き上げていくことが、今後、人事課から示されるが、具体的な内容が不明確である。そうなれば、給与制度や職階の見直しなど全体的な制度設計の検討が必要となるため、役職定年制度についての検討は休止せざるを得なかった。                                                       |                |             |                 |                 |                 |                 |                 |
| 78   | 職員労働団体との交渉結果の公表                           | 職員労働団体との交渉結果を公表する                         | 19         | 総務部 | 人事課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>関係団体と引き続き継続協議を行う。<br>【平成20年度取組み内容】<br>関係団体と引き続き継続協議を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>関係団体と引き続き継続協議を行った。                                                                                                                                                                                                                                     |                |             |                 |                 |                 |                 |                 |
| 54   | 市役所窓口業務の時間延長の実施                           | 市民サービスの向上を目的に窓口業務の時間延長を実施する               | 20         | 総務部 | 人事課 | 実施済み             | 【平成19年度取組み内容】<br>窓口担当部署からみた総務部職員のあり方を検討するため、検討会を再開することとした。委員は課の意見集約を目的ため、個人委員から窓口担当課長を中心としたあてで場で修正・相話し、土曜開庁の検証、窓口時間延長から検討した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>図書館における住民票等発行業務についての検討を行った。検討の結果、平成21年6月から四條総合図書館と田原図書館において土曜日の午前10時から午後5時まで住民票の申し込みと印鑑登録証明書の発行業務を実施する。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成21年6月から四條総合図書館と田原図書館において、土曜日の午前10時から午後3時まで住民票の申し込みと印鑑登録証明書の発行業務を開始した。 | 時間延長した窓口(課等)の数 |             | H19年度<br>—      | H20年度<br>0課     | H19年度<br>0課     | H20年度<br>0課     | H21年度<br>1課     |
| 60   | 給与表適用の経過措置廃止の検討                           | 給与表適用の経過措置の廃止を検討する                        | 20         | 総務部 | 人事課 | 実施済み             | 【平成19年度取組み内容】<br>「64退職手当の減額」に重点をおき、交渉を行ってきたため、停滞。<br>【平成20年度取組み内容】<br>前年にかけた内部調整を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>現給保障額を平成21年10月支給分の給与から今後5年間に亘って2%ずつ減額することとした。                                                                                                                                                                                              |                |             |                 |                 |                 |                 |                 |
| 68   | 職階区分による給料表の導入                             | 国で実施されている職階区分による給料表の導入について検討し、導入する        | 20         | 総務部 | 人事課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>国から技能労務職員の給与等について総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を住民にわかりやすく朝来した取組方針を19年度中に策定するよう求められていることから、平成20年3月に取組方針を策定した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成20年3月に策定した取組方針をホームページで公表した。<br>【平成21年度取組み内容】<br>技能労務職員の給料表の導入に向け、制度設計の検討を行った。                                                                                                          |                |             |                 |                 |                 |                 |                 |
| 47   | 職員の職階変更制度の創設                              | 職員の職階変更制度を創設する                            | 20         | 総務部 | 人事課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針(平成20年3月策定)」に基づき今後検討する。<br>No.69と関連あり。<br>【平成20年度取組み内容】<br>制度創設に向けた方針を示したうえ、関係団体と調整を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>技能労務職員の職階変更制度の導入に向け、制度設計の検討を行った。                                                                                                                                                                 |                |             |                 |                 |                 |                 |                 |



四條市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 6項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを終えた項目        | 5項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向け検討中の項目             | 7項目  |
| 「停滞」   | 検討等の開始に時間差を要している項目      | 3項目  |

| 当初計画 |                                |                                          |        |     |       | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 【参考】<br>進捗管理指標 |             |              |              |              |
|------|--------------------------------|------------------------------------------|--------|-----|-------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 通番   | 改革内容                           | 概要                                       | 実施予定年度 | 部局  | 課室    | 区分※              | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 基準年月日<br>基準値   | 目標年月<br>目標値 | H19年度<br>実績値 | H20年度<br>実績値 | H21年度<br>実績値 |
| 72   | 全職員を対象とした人事評価制度の確立             | 全職員を対象とした人事評価制度を確立する                     | 21     | 総務部 | 人事課   | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>人事評価制度確立のため、管理職を中心にコーチング研修を実施した。また、第5次総合計画との関連性を高めるため、施策評価との連携を図る内部調査を行った。<br>【平成20年度取組み内容】<br>管理職を対象に人事評価の2次試行を実施した。<br>【平成21年度取組み内容】<br>管理職において実績評価を本格実施し、能力評価は試行実施した。主任において実績評価を試行実施した。                                                                                                                         | 人事評価対象者数       |             |              |              |              |
|      |                                |                                          |        |     |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | H18.4.1        | H21.4.1     | H19.4.1      | H20.4.1      | H21.4.1      |
|      |                                |                                          |        |     |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | —              | 全職員         | —            | 管理職          | 管理職、主任       |
| 34   | インターネットを活用した「(仮称)市民活動支援サイト」を開設 | 多岐にわたるボランティア等の活動状況を市民に発信・提供するため、サイトを開設する | 19     | 総務部 | 自治振興課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>「4」市民公益活動に関するルール等の作成を優先。後年度に先送り。<br>【平成20年度取組み内容】<br>「4」市民公益活動に関するルール等の作成を優先。後年度に先送り。<br>【平成21年度取組み内容】<br>サイト運営にあたっての費用面など情報収集に努めた。                                                                                                                                                                                |                |             |              |              |              |
| 38   | 区長制度のあり方の検討                    | 区長制度のあり方について検討する                         | 19     | 総務部 | 自治振興課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>区長自らが報酬金を立上げず報酬のあり方を検討した。<br>20年度は区長報酬のあり方を検討している。<br>【平成20年度取組み内容】<br>区長報酬のあり方を検討した結果の1つとして、平成20年10月からの報酬を会長4万3千円〜3万3千円、その他4万5千〜3万円に減額した。<br>区長報酬から自治会制度への移行を視野に入れ、今後の区長制度のあり方の検討を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>新たな地域コミュニティ制度を創設していくにあたって、先進市への視察や取り組み事例の研究を行った。<br>また、地域コミュニティ制度を研究・検討していたため、「地域コミュニティ制度あり方検討会」を設置した。 |                |             |              |              |              |
| 41   | 市民公益活動に関するルール等を作成              | 市民等と行政の協働に関するルールづくりを行う                   | 21     | 総務部 | 自治振興課 | 実施済み             | 【平成19年度取組み内容】<br>平成19年度末、市民公益活動協働指針策定懇話会組織の検討。<br>【平成20年度取組み内容】<br>市民公益活動協働性成果懇話会を計4回開催し、「西條市市民みなでつくる協働のまちづくり指針(案)」を策定した。<br>平成21年4月から7月にかけてパブリックコメントを実施し、9月頃には上記指針を確定する予定。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成21年4月「西條市市民みなでつくる協働のまちづくり指針」を策定した。<br>平成22年2月に「市民と行政が協働で取り組むまちづくり」フォーラムもパネル企画を実施し、発表に努めた。                                         |                |             |              |              |              |
| 80   | 電話催告業務等の情報回収会社への委託による滞納処理強化    | 電話催告業務等を滞納回収会社へ委託する                      | 19     | 総務部 | 税務課   | 実施済み             | 【平成19年度取組み内容】<br>市内先進都市へ視察した結果の検証を行い、次年度以降の取組みとして全国の滞入団体の把握に努めた。<br>【平成20年度取組み内容】<br>先進都市における取組み実績などの情報収集と検証を行った。<br>この結果、新たな経費が発生するものの、投資した経費以上の収税効果が見込まれるため、平成21年度の秋から電話催告業務委託を実施する予定。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成21年10月から電話催告業務を民間委託した。現年課税分の督促期限到来切れの納付勧奨を中心に業務を行った。                                                                 | 市税収入未済額        |             |              |              |              |
|      |                                |                                          |        |     |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | H18年度末         |             | H19年度末       | H20年度末       | H21年度末       |
|      |                                |                                          |        |     |       |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 480,700千円      |             | 468,050千円    | 457,000千円    | 453,128千円    |
| 92   | 市税の税率変更の検討                     | 市税の税率変更について検討する                          | 19     | 総務部 | 税務課   | 内容変更             | 【平成19年度取組み内容】<br>市税市民の負担につながるため、税率変更を行うことは非常に難しい。各市の状況を踏まえ理解が得られるような内容について検討中。<br>【平成20年度取組み内容】<br>各市の状況など情報収集に努めたが、市民へ負担増を強いることから現時点では非常に難しい。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成20年度一般会計実収収支が12年ぶりに黒字となった。さらに、平成21年度においても実収収支黒字を維持できる見込みあり。財政状況が改善基調にあるため、市民へ負担増を強いる税率変更は行わないこととした。                                                            |                |             |              |              |              |
| 99   | 高額滞納者に対する徴収強化策の検討              | 高額滞納者に対する徴収強化策を検討する                      | 19     | 総務部 | 税務課   | 実施済み             | 【平成19年度取組み内容】<br>滞納繰越減免も併せて検討中。<br>税負担の公平性を確保するため、適正な課税客体の把握に努め、滞納者に対しては、必要に応じ税金などの滞納調査を今後も実施する。<br>【平成20年度取組み内容】<br>50万円以上の高額滞納者に対する徴収強化をするため、専任職員を配置した。<br>滞納繰越減免の縮減策として、平成21年秋以降電話催告業務の委託化を実施する予定。<br>【平成21年度取組み内容】<br>大阪府が設置した「共同徴収センター」に職員を派遣し、大阪府職員と連携しながら高額滞納者などに対する徴収強化を図った。<br>また、平成22年4月から徴収改革により徴収対策課を設け、徴収強化を図ることとした。   |                |             |              |              |              |
| 100  | クレジットカード納付の検討                  | クレジットカードによる納付の検討する                       | 19     | 総務部 | 税務課   | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>導入に伴う財政効果(マイナス面も)を考慮し、引き続き検討。<br>【平成20年度取組み内容】<br>導入に伴う財政効果(マイナス面も)を考慮し、引き続き検討。<br>【平成21年度取組み内容】<br>費用対効果を検討したが、コストの削減など更なる検討が必要。                                                                                                                                                                                  |                |             |              |              |              |

四條市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 3項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを終えた項目        | 5項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向けた検討中の項目            | 7項目  |
| 「停滞」   | 検討等の開始に時間を要している項目       | 3項目  |

| 当初計画 |                       |                                 |            |       |         | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 【参考】<br>進捗管理指標 |             |              |              |              |
|------|-----------------------|---------------------------------|------------|-------|---------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 通番   | 改革内容                  | 概要                              | 実施予定<br>年度 | 部局    | 課等      | 区分※              | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 基準年月日<br>基準値   | 目標年月<br>目標値 | H19年度<br>実績値 | H20年度<br>実績値 | H21年度<br>実績値 |
| 36   | 産学官協働による地域活性化策の展開     | 産学官協働による地域活性化策を展開する             | 19         | 市民生活部 | 産業労働観光課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>地域活性化に向け、さまざまな視点から検討を重ねた。<br>【平成20年度取組み内容】<br>地域活性化に向け、さまざまな視点から検討を重ねた。<br>【平成21年度取組み内容】<br>「けいりんビジネスメッセ」、「なわてふれあい商まつり」など産学官協働による催しを支援した。<br>平成22年度中に「四條市産学振興ビジョン」を策定し、産学官協働による地域活性化に向けた更なる取組みを進めていく。                                                                                                                                                                                                                                                 | —              |             |              |              |              |
| 115  | 広報メディアを活用した地域観光の再構築   | 広報メディアを活用した地域観光を再構築する           | 19         | 市民生活部 | 産業労働観光課 | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>四條市の歴史・観光名所を広報誌・ホームページ・電光掲示板等、あらゆる広報媒体を通じて、地域観光のPRに努めた。<br>【平成20年度取組み内容】<br>四條市の歴史・観光名所を広報誌・ホームページ・電光掲示板等、あらゆる広報媒体を通じて、地域観光のPRに努めた。<br>【平成21年度取組み内容】<br>地域観光を再構築するため、「四條市観光研究グループ」を立ち上げ、検討を行った。<br>平成22年度中に「(仮称)文化観光協議会」を設立し、設立後は協議会を中心に地域観光の推進を図っていく。                                                                                                                                                                                                | —              |             |              |              |              |
| 48   | し尿収集処理方法の見直し          | 生活排水処理基本計画の策定など、し尿収集処理に対する検討を行う | 19         | 市民生活部 | 生活環境課   | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>平成20年度策定に向けて平成中。<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成20年6月に生活排水処理基本計画を策定。<br>平成21年度は下水道処理計画区域内におけるし尿収集処理に関する実態調査を実施する予定。<br>【平成21年度取組み内容】<br>下水道処理計画区域内において、し尿収集処理に関する実態調査を実施した。今後は、この調査結果を基に合併処理浄化槽への転用を啓発していくとともに、し尿収集処理のあり方の方針を定めていく。                                                                                                                                                                                                                            | —              |             |              |              |              |
| 88   | 事業系ごみ処理手数料の見直し        | 事業系ごみ処理手数料の見直しを行う               | 19         | 市民生活部 | 生活環境課   | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>H20.3.31に四條市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定。事業系ごみが無料の一般家庭ごみへ混入防止や事業系ごみの受入者負担の適正化を検討し、必要に応じて見直す内容。<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成20年度は受入者負担の見直しに向け、各事業系あてにごみ収集量調査を行うにあたっての調査協力を求める周知を行った。<br>平成21年度は手数料見直しのための基礎データを収集するため、収量量の調査を実施する予定。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成21年9月議会において、事業系ごみ手数料の見直しに係る条例改正を上げしたが、改正する根拠が不十分であるとして否決となった。<br>平成22年度に開催する環境審議会及び環境審議会専門部会において、ごみ行政全般のあり方を慎重に検討・審議していく。そのうえで、改めて手数料の見直しに係る方針を決定していく。                                                      | —              |             |              |              |              |
| 89   | 粗大ごみ短時間の申込み制導入と有料化の実施 | 粗大ごみ短時間の申込み制導入と有料化を実施する         | 19         | 市民生活部 | 生活環境課   | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>平成20年12月収集分から申し込み制を導入。対象は従来の「粗大ごみ」と「不燃ごみ」が対象。受付センターは民間委託とし、月～金9時～17時まで、5点/月/世帯まで無料。超えた点数や引越などによる臨時のごみについては従来どおり有料収集。<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成20年12月収集分から申し込み制を導入。対象は従来の「粗大ごみ」と「不燃ごみ」が対象。受付センターは民間委託とし、月～金9時～17時まで、5点/月/世帯まで無料。超えた点数や引越などによる臨時のごみについては従来どおり有料収集。<br>申し込み制の導入以降、大幅な減量化が図られていることから、有料化の実施は今後の排出量の推移を見極めたうえ検討する。<br>【平成21年度取組み内容】<br>有料化の実施にあたっては、平成22年度に開催する環境審議会及び環境審議会専門部会において、ごみ行政全般のあり方を慎重に検討・審議していく。そのうえで、有料化も含め減量化施策の実施に係る方針を決定していく。 | —              |             |              |              |              |
| 90   | 一般家庭ごみ処理の有料化の検討       | 一般家庭ごみ処理の有料化の検討                 | 19         | 市民生活部 | 生活環境課   | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>家庭ごみの有料化は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識改革を促すことから、却ては過剰なものであり、調査検討しなければならない課題である。<br>ごみ量に応じた経済的負担が増えることによって、ごみの排出抑制や再生利用の推進等により市民の意識改革を進めるとともに、排出量に応じた負担の公平化を図るものであり、調査検討しなければならない課題であると認識。<br>【平成20年度取組み内容】<br>現在、ごみ減量化に向けた各種取り組みを実施しているところであり、少しずつではあるが減量化の効果が表れているところである。有料化の実施は、今後の排出量の推移を見極めたうえ検討する。<br>【平成21年度取組み内容】<br>有料化の検討にあたっては、平成22年度に開催する環境審議会及び環境審議会専門部会において、ごみ行政全般のあり方を慎重に検討・審議していく。そのうえで、有料化も含め減量化施策の方針を決定していく。              | —              |             |              |              |              |



四條市市行政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 6項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを終えた項目        | 5項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向け検討中の項目             | 7項目  |
| 「停滞」   | 検討等の開始に時間を要している項目       | 3項目  |

| 当初計画 |                        |                               |            |       |        | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 【参考】<br>進捗管理指標    |              |                   |                   |                   |
|------|------------------------|-------------------------------|------------|-------|--------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 通番   | 改革内容                   | 概要                            | 実施予定<br>年度 | 部局    | 課等     | 区分               | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 基準年月日<br>基準値      | 目標年月日<br>目標値 | H18年度<br>実績値      | H20年度<br>実績値      | H21年度<br>実績値      |
| 91   | し尿処理手数料の見直し            | し尿処理手数料の見直しを行う                | 18         | 市民生活部 | 生活環境課  | 停滞               | 【平成19年度取組み内容】<br>し尿処理については、下水道の普及等により年々処理能力が増加しているものの、依然として処理能力不足は存在している。その大部分は高齢者等の低所得者層であり、水洗化等の工事費負担が大きいため水洗化等に転換できない状態である。このような状況の中でし尿処理手数料の一律引き上げは困難であると思われる。<br>【平成20年度取組み内容】<br>前年同様、現時点での手数料の見直しは困難である。<br>【平成21年度取組み内容】<br>前年同様、現時点での手数料の見直しは困難である。                                                               | —                 |              |                   |                   |                   |
| 101  | ふれあい教室利用料の見直し          | ふれあい教室利用料の見直しを行う              | 19         | 健康福祉部 | 子ども福祉課 | 検討中              | 【平成18年度取組み内容】<br>社会教育課及び健康福祉部で構成する市内連絡会において、放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう検討を重ねている。<br>【平成20年度取組み内容】<br>放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう市内連絡会において検討を重ねた。利用料の見直しは、今後の運営方法とセットで検討する。<br>【平成21年度取組み内容】<br>ふれあい教室の円滑な運営を図るため、教室の分割工事を実施した。平成22年4月からは、分割後の教室として新たな運営体制となることから、サービスコストの把握をしつつ、サービス内容の見直しと併せて適正な利用料の検討を行っていく。 | —                 |              |                   |                   |                   |
| 102  | 保育所保育料の見直し             | 保育所保育料の見直しを行う                 | 19         | 健康福祉部 | 子ども福祉課 | 検討中              | 【平成19年度取組み内容】<br>国基準保育料が定率減税の段階的廃止及び後継改革により改正されたことにより、本市保育所条例施行規則の別表改正を行った。<br>【平成20年度取組み内容】<br>本市の状況など情報収集及び国基準保育料との割合増加の結果、具体的な見直し作業は行わなかった。<br>【平成21年度取組み内容】<br>本市の状況など情報収集に努めた。国で保育制度改革が検討されており、その動向を注視しなければならないことから、具体的な見直し作業は行わなかった。                                                                                 | 国基準保育料に対する市保育料の割合 |              |                   |                   |                   |
|      |                        |                               |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | H18年度<br>69.3%    |              | H19年度<br>70.7%    | H20年度<br>72.3%    | H21年度<br>73.1%    |
|      |                        |                               |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 保育児童数             |              |                   |                   |                   |
|      |                        |                               |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | H18年度(公立)<br>270人 |              | H19年度(公立)<br>270人 | H20年度(公立)<br>270人 | H21年度(公立)<br>270人 |
|      |                        |                               |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | H18年度(民間)<br>900人 |              | H19年度(民間)<br>945人 | H20年度(民間)<br>980人 | H21年度(民間)<br>980人 |
| 18   | 公立保育所の民営化の検討           | 保育所民営化について検討する                | 21         | 健康福祉部 | 子ども福祉課 | 検討中              | 【平成19年度取組み内容】<br>四條市保育所の保育内容等の継承ができたことを確認し、民間への派遣職員の見直しを行った。また、待機児解消のため、民間の整備等により保育児童数の拡充を図った。<br>【平成20年度取組み内容】<br>今後の民営化に向けては、「なわて子どもプラン後継計画(※平成21年度に策定予定)」の策定過程の中で、公私の役割分担を整理したうえ、検討する。<br>【平成21年度取組み内容】<br>「なわて子どもプラン後継計画(※平成21年度に策定)」の中では、公私の役割分担を継続して検討していくこととしている。また、国で保育制度改革が検討されており、その動向も注視しながら、民営化の検討を進めている。      | 公立保育所数            |              |                   |                   |                   |
|      |                        |                               |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | H18.4.1<br>3園     |              | H19.4.1<br>3園     | H20.4.1<br>3園     | H21.4.1<br>3園     |
| 87   | インターネット公表の実施           | インターネット公表システム利用による情報開示を実施する   | 19         | 健康福祉部 | 保健年金課  | 内容変更             | 【平成19年度取組み内容】<br>対象となる事業がないため、平成19年度については実施実績なし。<br>【平成20年度取組み内容】<br>対象となる事業がないため、平成20年度については実施実績なし。<br>【平成21年度取組み内容】<br>対象となる事業がないため、平成21年度については実施実績なし。<br>情報公開法については、情報改革により、平成22年度からは取組対策が実施することとなった。                                                                                                                   | インターネット公表による売却代金等 |              |                   |                   |                   |
|      |                        |                               |            |       |        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | H18年度<br>—        |              | H19年度<br>—        | H20年度<br>—        | H21年度<br>—        |
| 12   | 給付通知書等発送業務の委託化の実施      | 各種通知書等(年間43,000件)の発送業務を委託する   | 20         | 健康福祉部 | 保健年金課  | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>引き続き検討中<br>【平成20年度取組み内容】<br>委託にかかる経費について電算業者との調整を行ったが、費用面で折り合いがつかなかったため引き続き検討する。<br>【平成21年度取組み内容】<br>委託経費で折り合いがつかなかったため、実施まで時間を要している。今後は、外部委託の他、臨時職員での対応などあらゆる観点で実施に向けた検討を行っていく。                                                                                                                          | —                 |              |                   |                   |                   |
| 113  | 建築積算業務における見積査定マニュアルの作成 | 建築積算業務における見積査定マニュアルを作成する      | 19         | 建設部   | 建設課    | 停滞               | 【平成19年度取組み内容】<br>マンパワー不足のため<br>【平成20年度取組み内容】<br>マンパワー不足のため<br>【平成21年度取組み内容】<br>マンパワー不足のため                                                                                                                                                                                                                                  | —                 |              |                   |                   |                   |
| 59   | 市有建築物保全台帳の作成と保全計画の策定   | 市有建築物の保全に関する調査研究を行い、計画的な保全を行う | 20         | 建設部   | 建設課    | 停滞               | 【平成19年度取組み内容】<br>マンパワー不足のため<br>【平成20年度取組み内容】<br>マンパワー不足のため<br>【平成21年度取組み内容】<br>マンパワー不足のため                                                                                                                                                                                                                                  | —                 |              |                   |                   |                   |

四條市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 6項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを終えた項目        | 5項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向け検討中の項目             | 7項目  |
| 「保留」   | 検討等の開始に時間差を要している項目      | 3項目  |

| 当初計画 |                                 |                                                           |            |                        |                               | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 【参考】<br>進捗管理指標 |             |              |              |              |
|------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|------------------------|-------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 通番   | 改革内容                            | 概要                                                        | 実施予定<br>年度 | 部署                     | 課等                            | 区分※              | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 基準年月日<br>基準値   | 目標年月<br>目標値 | H19年度<br>実績値 | H20年度<br>実績値 | H21年度<br>実績値 |
| 116  | 砂・崩壊地区における商業業務施設の集積を推進          | 砂・崩壊地区における商業業務施設の集積を推進する                                  | 19         | 建設部                    | 都市計画課                         | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>平成19年11月30日付けで、土地利用調整協議会及び開発計画検討部会を設置し、関係にかかる今後の進め方の意見交換並びに開発計画段階での立地による影響事項や課題・問題点を抽出した。<br>【平成20年度取組み内容】<br>事業者に計画進捗状況の報告を求め、確認を行ったとともに、他店舗の現地視察を行い、情報収集に努めた。<br>【平成21年度取組み内容】<br>事業者に計画進捗状況の報告を求め、確認を行ったとともに、早期に建設計画を提出してもらうよう要請した。                                                                                                                                              |                |             |              |              |              |
| 95   | 各施設使用料の見直し                      | 積算根拠と減免方法の検討を行い、適正な受益者負担を求める(対象)グリーンホール田原、学校施設、社会教育施設、公民館 | 19         | 田原支所<br>学校教育課<br>社会教育課 | 田原支所<br>教育総務課<br>社会教育課<br>公民館 | 検討中              | 【平成19年度取組み内容】<br>減免措置の簡格化を図る方向で調整中。<br>【平成20年度取組み内容】<br>減免措置の簡格化を図るため、委託対象施設の施設管理運営者に対し、減免対象の業・者の機能を固めた。<br>また、使用料の見直しについては、近隣市の状況やコストの把握など調査・研究を行ったうえ検討していく。<br>【平成21年度取組み内容】<br>近隣市の状況の把握などを行ったが、具体的な見直し作業には至らなかった。                                                                                                                                                                                |                |             |              |              |              |
| 22   | 事務事業の拠点性による検討結果に基づく改善の実施及び結果の公表 | 効率的な事業運営を図るための組織再編成、事務事業の拠点性、検討結果の公表を行う                   | 20         | 上下水道局                  | 総務課                           | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>市の状況を見つつ、作成に向けて検討中。<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成21年4月からの下水道事業の企業会計化に伴い、上水道・下水道それぞれの総務部門の統合を図るため調整を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>平成21年4月に下水道事業と下水道事業における総務部門の統合を行い、総務の効率化を図った。<br>事務事業の拠点性については、具体的な作業には至らなかった。                                                                                                                                                                                 |                |             |              |              |              |
| 22   | 民間委託の推進                         | 事業規模を踏まえた費用対効果を検討し、民間への業務委託を推進する                          | 20         | 上下水道局                  | 総務課                           | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>平成19年度に送配水制管運用について委託済み。その他についても費用対効果を考え検討していく。<br>【平成20年度取組み内容】<br>費用対効果を検討した結果、新たな業務の委託化の実現には至らなかったが、今後引き続き検討していく。<br>【平成21年度取組み内容】<br>水道料金に係る窓口業務の委託化に向け、先進事例も参考にしつつ、課題点などの整理を行った。                                                                                                                                                                                                |                |             |              |              |              |
| 53   | 消防体制の充実・強化のための広域化の検討            | 消防体制の充実・強化のための広域化の検討を行う                                   | 19         | 消防本部                   | 総務課                           | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>大阪府は消防広域化推進計画策定済み。平成20年3月31日現在の府内35本部を6本部に統合予定。四條市は東部ブロックに位置づけられ、平成20年3月31日を目標に広域化。(四條市、大東市、交野市、枚方市、河内市、守口市、門田市、消防組合、東大阪等、八尾市の計9市)<br>【平成20年度取組み内容】<br>平成20年度に「大府東部ブロック消防広域化検討会」を立ち上げ、下部組織として、作業部会(総務・消防・予防)を設置し、課題や効果について検討を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>「大府東部ブロック消防広域化検討会」において、広域化に係る検討結果報告書を取りまとめたが、効果よりも課題が多く抽出された内容となった。このため、今後は、市財政部局を入れた検討の継続や他の枠組みについて大阪府に対し、広域化実現に向けた要請を行っている。 |                |             |              |              |              |
| 8    | 財務会計・文書収受等一般事務の一元化              | 教育委員会一般事務の一括処理を推進する                                       | 19         | 学校教育課<br>社会教育課         | 教育総務課<br>学校教育課<br>社会教育課       | 内容変更             | 【平成19年度取組み内容】<br>1. 定型的業務・窓口業務の委託(派遣等)の実施の取組みにより効率化を推進す<br>【平成20年度取組み内容】<br>窓口対応等業務員などの活用を図りながら、より効率的な事務処理について検討を行った。<br>【平成21年度取組み内容】<br>一般事務補助員や窓口対応等業務員などの活用を図り、効率的な事務処理を行った。                                                                                                                                                                                                                     |                |             |              |              |              |
| 10   | 幼稚園のあり方の検討                      | 今後の幼稚園のあり方について検討する                                        | 19         | 学校教育課                  | 学校教育課                         | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>平成20年度の早い時期に、仮称「四條市幼稚園あり方検討委員会」を設置し、認定こども園も含めて、年度内には具体的な実施計画を策定していく。<br>No.100と関連<br>【平成20年度取組み内容】<br>教育委員会から諮問を受けた「四條市幼稚園あり方検討委員会」を計10回にわたり開催し、審議を重ね、平成21年3月27日に教育委員会にて答申をいただいた。今後は、答申に基づき幼稚園のあり方について具体的な方針を決定していく。<br>No.100と関連<br>【平成21年度取組み内容】<br>「四條市立幼稚園統合計画策定委員会」を計10回にわたり開催し、審議を重ねた。平成22年3月29日に教育委員会にて答申をいただいた。今後は、答申に基づき諸課題の整理を行ったうえ、方針を出していく。<br>No.100と関連                |                |             |              |              |              |

四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成21年度版・55項目)

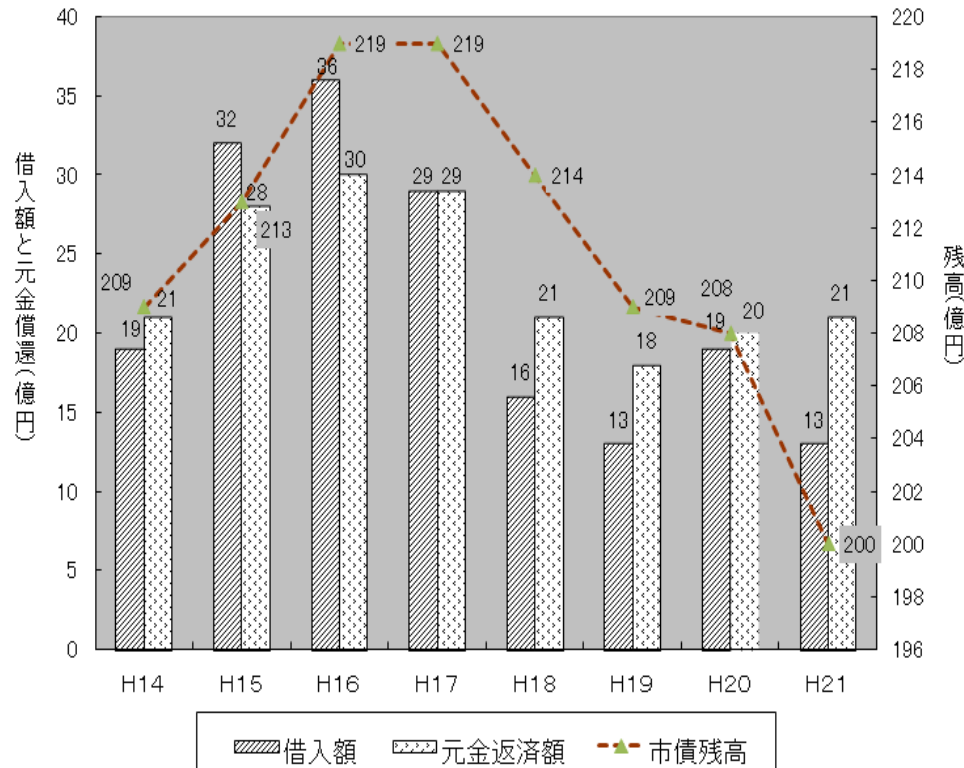
※凡例

|        |                         |      |
|--------|-------------------------|------|
| 「実施済み」 | 取組みを終えた項目               | 6項目  |
| 「内容変更」 | 内容を変更し、取組みを終えた項目        | 0項目  |
| 「継続中」  | 取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目 | 34項目 |
| 「検討中」  | 実施に向け検討中の項目             | 7項目  |
| 「停廃」   | 検討等の開始に時間を要している項目       | 3項目  |

| 当初計画 |                                                 |                                             |            |                |                 | 取組み状況(平成21年度末現在) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 【参考】<br>進捗管理指標 |              |              |              |              |
|------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------|----------------|-----------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 通番   | 改革内容                                            | 概要                                          | 実施予定<br>年度 | 部署             | 課等              | 区分※              | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 基準年月日<br>基準値   | 目標年月日<br>目標値 | H19年度<br>実績値 | H20年度<br>実績値 | H21年度<br>実績値 |
| 103  | 幼稚園入園料の見直し                                      | 今後の幼稚園のあり方が検討される中で、適切な入園料の見直しを行う            | 19         | 学校教育課          | 学校教育課           | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>四條畷市立幼稚園あり方検討委員会による議論の中で検討する。<br>No.19と関連<br>【平成20年度取組み内容】<br>幼稚園のあり方の具体的な方針の中で検討する。<br>No.10と関連<br>【平成21年度取組み内容】<br>統合幼稚園の具体的な準備計画の中で検討する。<br>No.10と関連                                                                                                                                                                                                  | -              |              |              |              |              |
| 8    | なわてふれあい教室の運営方法の見直し                              | 新たな運営方法の検討する                                | 19         | 社会教育部<br>健康福祉部 | 社会教育課<br>子ども福祉課 | 内容変更             | 【平成19年度取組み内容】<br>社会教育部及び健康福祉部で構成する庁内連絡会において、放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう検討を重ねている。<br>【平成20年度取組み内容】<br>放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう庁内連絡会において検討を重ねた。利用料の見直しは、今後の運営方法とセットで検討する。<br>【平成21年度取組み内容】<br>放課後子ども教室とふれあい教室が共に効率性及び効果的に運営していくため、庁内連絡会において検討を行った。<br>この結果、ふれあい教室の新たな運営方法として、現在の大規模教室では十分な保護機能が発揮できず、40人までが適正な教室規模とされる国のガイドラインに基づき、教室の分割工事を実施し、安全に対する配慮を行った。 | -              |              |              |              |              |
| 19   | 歴史民俗資料館・野外活動センター・市民総合体育館(体育施設を含む。)の各施設管理者の選定と異動 | 指定管理者の公募開始までに現指定管理業務を検証し、新たな管理・運営方法について検討する | 21         | 社会教育部          | 社会教育課           | 継続中              | 【平成19年度取組み内容】<br>上記の3施設について、平成18年4月22日開催の四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会により、評価を受けた。<br>【平成20年度取組み内容】<br>上記の3施設について、平成20年3月29日開催の四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会により、評価を受けた。<br>【平成21年度取組み内容】<br>上記の3施設について、平成21年12月4日開催の四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会により、評価を受けた。<br>3施設の指定期間が平成22年度末をもって終了することから、これまでの検証結果を踏まえた新たな募集要項を平成22年度に作成し、平成23年度以降の指定管理者を選定していく。                                            | -              |              |              |              |              |
| 45   | 委託内容の点検                                         | 各委託業務内容を点検し、より効率・効果的な委託内容とする                | 19         | 全部署            | 全課              | 継続中              | 【平成18年度取組み内容】<br>予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率・効果的な業務委託を進めた。<br>【平成20年度取組み内容】<br>予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率・効果的な業務委託を進めた。<br>【平成21年度取組み内容】<br>予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率・効果的な業務委託を進めた。                                                                                                                                                                                                      | -              |              |              |              |              |

## 市の財政状況（一般会計）

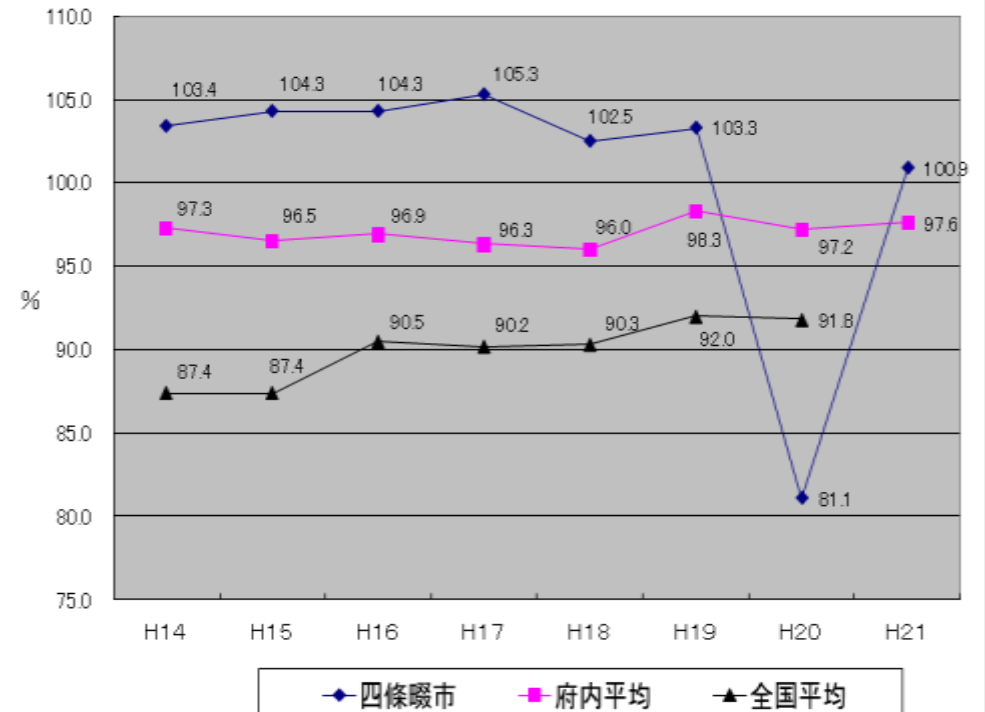
市債の状況(土地取得特別会計含む)



市の借金である市債は、平成13年度以降に地方交付税制度の見直しにより、地方交付税の減額分を地方公共団体が自ら借金をして補てんすることとなり、臨時財政対策債(赤字地方債)を発行してきたため平成16・17年度で市債残高がピークとなりました。しかし、近年は、以前として臨時財政対策債の発行は続いているものの、普通建設事業に伴う建設地方債の発行抑制により市債残高は少しずつではありますが減少してきています。

今後も市債残高を着実に減少させていくため、元金返済額以上の借入は行わない財政運営を心掛けていく必要があります。

経常収支比率の推移

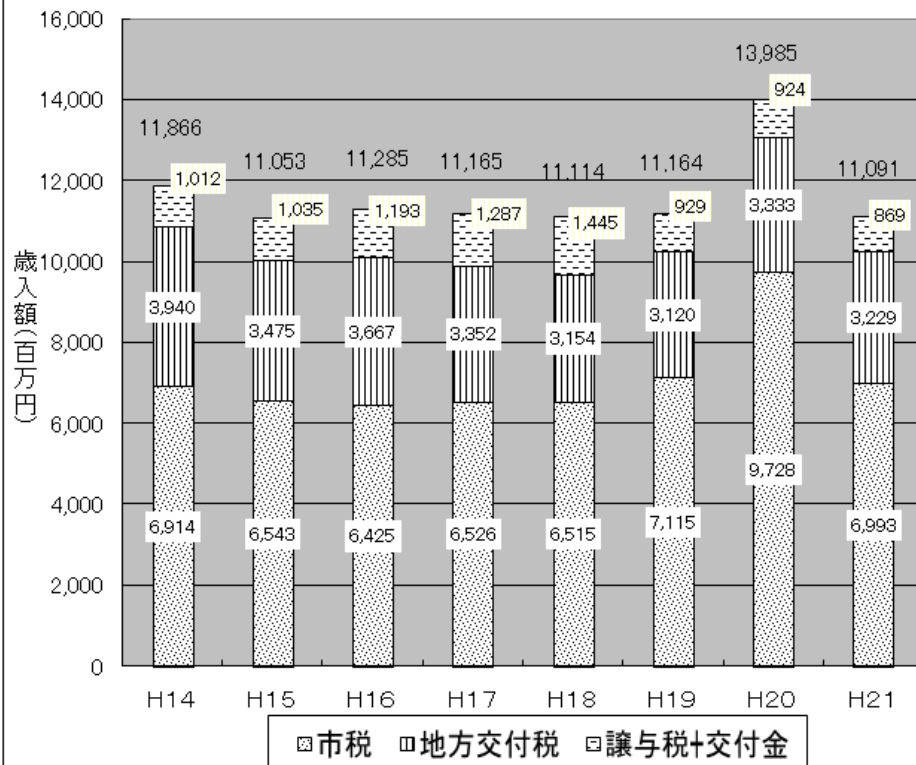


※府内平均は大阪市・堺市を除き、全国平均は大都市を含み特別区を除く。  
※H21の全国平均は、現在未公表につき掲載していません。

経常収支比率は、市においては75%程度が理想とされていますが、本市の場合、平成19年度までは毎年100%を超える非常に高い比率となっていました。しかし、平成20年度に限っては、25億円余りもの多額な特別土地保有税が一時的に納入され、市税収入が大きく増加したことにより81.1%となりましたが、この要素を除いた場合での経常収支比率は99.6%となります。平成21年度では、再び100%を超える水準となり、財政構造の根本的な改善はなかなか進んでいません。

経常収支比率が100%を超す状態は、市税などの経常的な収入で人件費などの経常的な支出を賄うことができない状況にあり、新しい施策に財源を使えないだけでなく、現行の施策を維持することすら困難な状況にあるといえます。

## 主要な歳入項目の推移

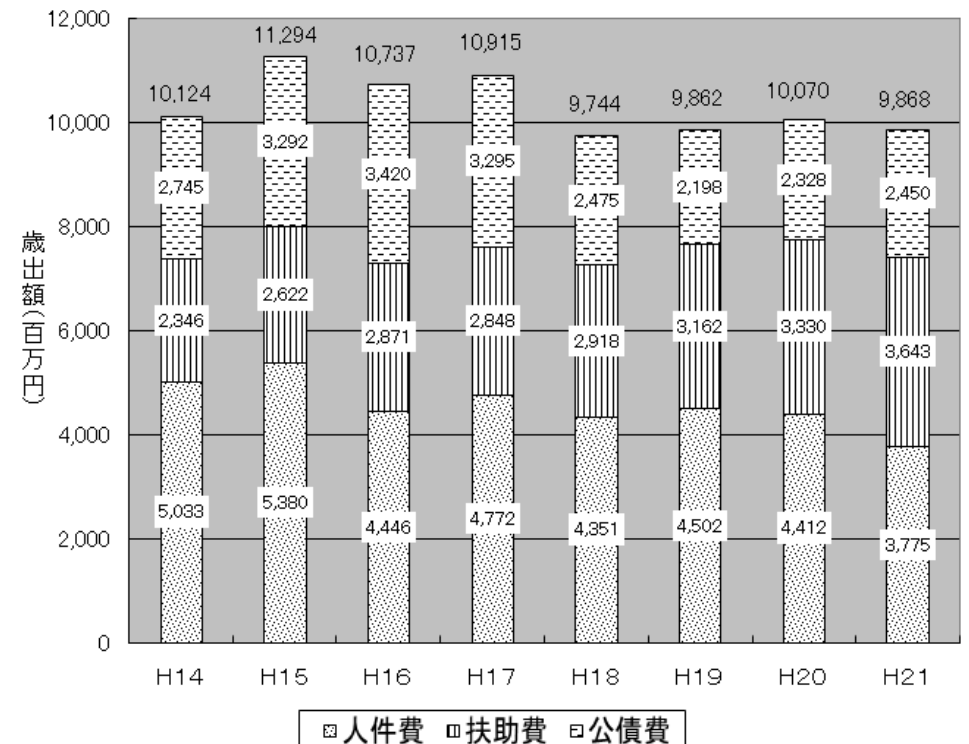


歳入の根幹である市税は、長引く景気の低迷や減税制度等の影響を受け減少傾向が続いていましたが、平成19年度は三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施されたことなどにより前年度から6億円増加し、平成20年度は25億円3千万円余りの特別土地保有税が納入されたため、さらに前年度から26億円余り増加しました。しかし、平成21年度は特別土地保有税が前年度に限っての納入であったこと、景気後退による法人税の落ち込みなどにより前年度から27億円を超える減収となりました。

地方交付税は、歳入の20%弱を占める貴重な財源ですが、国の地方交付税の縮減措置により減少傾向にありましたが、平成20年度以降は地方再生のために必要な経費が上乗せ措置されたことなどにより若干増加に転じています。

本市のように地方交付税に頼る割合の高い地方公共団体は、地方交付税の動向によっては、財政に大きな影響を与える要因になります。よって、今後も国に地方交付税の充実・確保を図るよう要望を行っていきます。

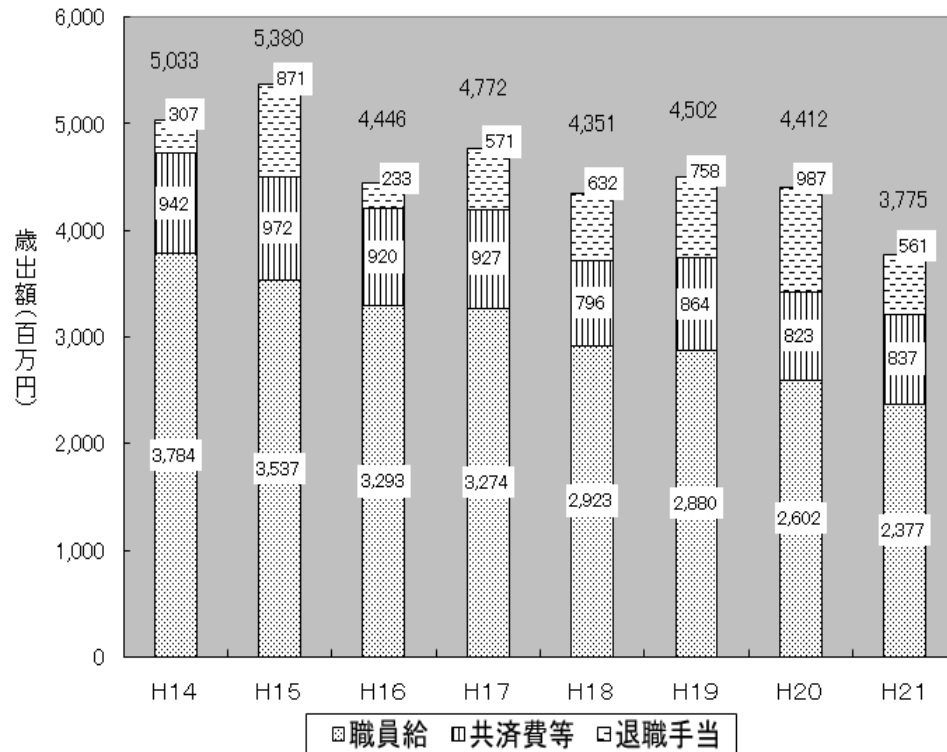
## 義務的経費の推移



義務的経費とは、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。義務的経費は、人件費、生活保護費や医療費助成などの扶助費、借金の返済にあてられる公債費からなり、平成21年度決算では歳出の半分を占めています。このうち、人件費は、退職手当の多寡によって前年度から増加している年もありますが、職員数削減の効果などにより退職手当を除けば毎年減少しています。扶助費は、生活保護費や少子・高齢化社会に対応するための各経費の伸びにより増加しています。また、公債費は、普通建設事業費の抑制によって市債の発行を抑えているものの、臨時財政対策債や退職手当債の発行により借換債を除いた公債費では増加しています。



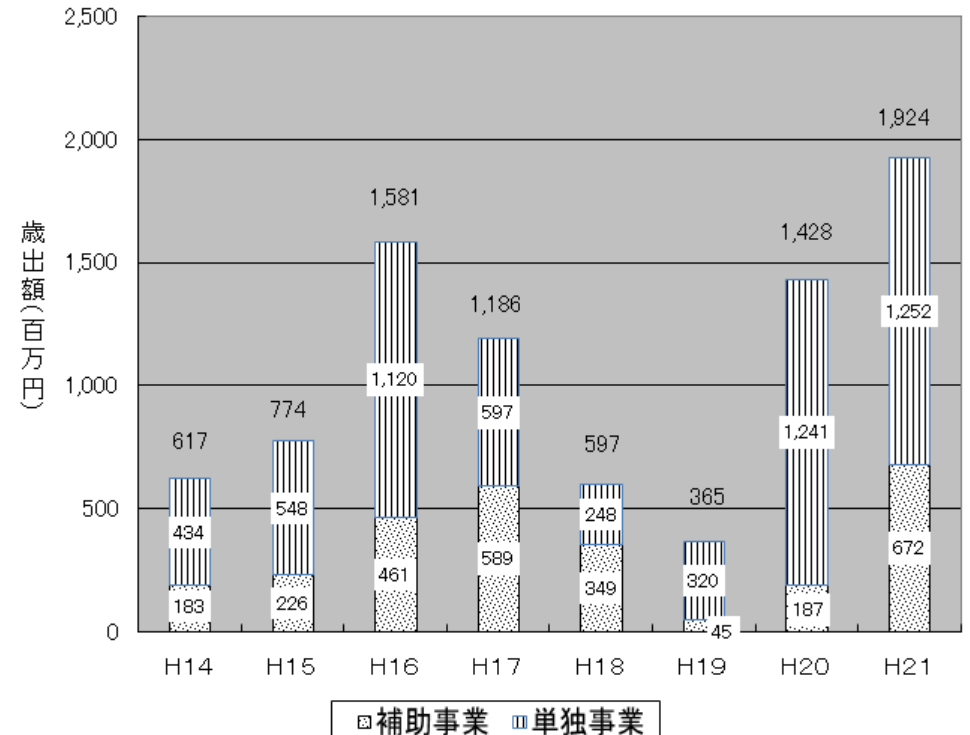
### 人件費の推移



人件費総額は、退職手当の多寡によって前年度から増加している年もありますが、職員給は、職員数の削減や各種手当のカットなどによる効果により年々減少しています。

人件費の抑制は、行財政改革の大きな柱となっているため、今後も引き続き、職員数の削減などの行財政改革プランに掲げた取り組みを行っていきます。しかし、職員数の削減も限界域に近づいてきているため、今後は、人件費以外の経費についても事務事業の見直しなどにより節減していく必要があります。

### 普通建設事業費の推移



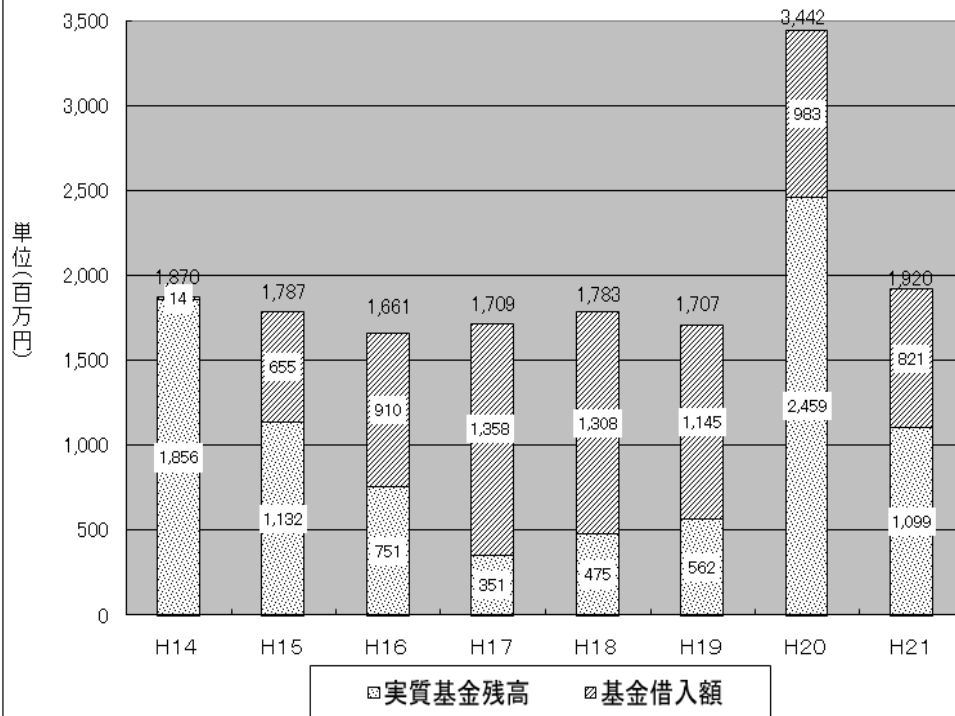
普通建設事業費は、道路や学校など社会資本を整備するための経費で、将来に市の資産として残るものに支出される経費です。国から補助金を受けて行う補助事業と、市が単独で行う単独事業などがあります。

平成16年度は消防本部庁舎耐震改修工事や市役所駐車場用地の購入などの大きな事業が重なったため多額の事業費となりましたが、それ以降は事業費を極力抑えています。

しかし、平成20年度以降は土地開発公社の経営健全化を進めていくため、平成20年度には8億6千万円余り、平成21年度には17億1千万円余りの公社保有地の買戻しを行ったため大きく増加しました。

今後も、厳しい財政状況が続きますが、土地開発公社の経営健全化を着実に進めていくとともに、社会資本の整備については中長期的な視点に立って進めて行く必要があります。

基金残高の推移



基金残高は、市税や地方交付税の減収など収支の不足に対応するため取崩しを行っているため、平成14年度末の18億7,000万円から減少傾向にありました。しかし、平成20年度では、28億1,800万円もの特別土地保有税(延滞金含む)が臨時的に納入され、これを当該年度と翌年度にかけて土地開発公社保有土地の買戻しを進める財源とするため、特別土地保有税の一部を含む16億円余りを一旦財政調整基金へ積み立てたため、当該年度末基金残高では34億4,200万円と大幅に増加しました。

平成21年度では、土地開発公社保有土地の買戻しのため財政調整基金から16億円余り取崩したため、前年度末から15億2,200万円減の19億2,000万円となりました。

また、基金を一般会計に繰り入れて運用しています。これは、財源不足額を賄うため基金から一時的に現金を借入するものです。財政が逼迫する中、市民サービスを維持していくための必要な措置として平成14年度から実施してきました。平成21年度末で8億2,100万円の借入を行っているため、基金借入額を除いた実質的な基金残高は平成21年度末で10億9,900万円となりました。



土地開発公社保有地残高表(H22年3月31日現在)

(単位:千円・㎡)

| 事業名                     | 所在地          | 取得年月日    | 面積         | 土地原価等       | 利息        | 保有金額        |
|-------------------------|--------------|----------|------------|-------------|-----------|-------------|
| 忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地         | 岡山東一丁目41     | 19721107 | ※1         | 12,177      | 70,138    | 82,315      |
|                         |              | 19810516 |            | 18,512      | 40,099    | 58,611      |
|                         |              | 19811002 |            | 11,225      | 22,707    | 33,932      |
|                         |              | 19830228 |            | 35,102      | 59,696    | 94,798      |
|                         |              | 19830223 |            | 8,607       | 14,547    | 23,154      |
|                         |              | 19920327 |            | 825,878     | 316,092   | 1,141,970   |
| 小計                      |              |          | 827.08     | 911,501     | 523,279   | 1,434,780   |
| 都市計画道路雁屋畑線用地            | 雁屋南町425-1他   | 19990210 |            |             |           | 0           |
|                         |              | 20010524 |            |             |           | 0           |
|                         |              | 20030422 |            |             |           | 0           |
| 小計                      |              |          | 0.00       | 0           | 0         | 0           |
| 都市計画道路雁屋畑線用地残地          | 雁屋南町425-21   | 19970425 |            |             |           | 0           |
| 特定用地                    | 楠公1丁目683-2他  | 19950320 |            |             |           | 0           |
| 四條畷市交野市清掃施設組合用地         | 交野市大字私市3036他 | 19960627 | 3,368.80   | 69,688      | 16,652    | 86,340      |
|                         |              | 19960627 | 993.60     | 20,279      | 4,833     | 25,112      |
|                         |              | 19980110 | 18,212.80  | 521,312     | 103,083   | 624,395     |
|                         |              | 19980326 | 3,664.80   | 83,324      | 16,098    | 99,422      |
| 小計                      |              |          | 26,240.00  | 694,603     | 140,666   | 835,269     |
| 仮称正法寺公園用地               | 大字清滝385-7他   | 19970603 |            |             |           | 0           |
| 合計 (A)                  |              |          | 27,067.08  | 1,606,104   | 663,945   | 2,270,049   |
| 行財政改革プラン策定時(H17年度末) (B) |              |          | 33,627.82  | 3,804,736   | 1,370,453 | 5,175,189   |
| 対平成17年度末比 (A)-(B)       |              |          | △ 6,560.74 | △ 2,198,632 | △ 706,508 | △ 2,905,140 |

※網掛け項目は平成21年度に買い戻し済みの用地を示す。

※1の用地は1筆の土地であるため全体面積のみを表示している。

## 健全化判断比率等の公表

## 健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等を公表します。

この法律では、毎年度、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上、議会へ報告するとともに住民のみなさんに公表することが義務付けられました。当該比率に依りて、財政の早期健全化、財政の再生並びに公営企業の経営の健全化に必要な行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4指標（以下「健全化判断比率」といいます。）と⑤資金不足比率です。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を作成し、議会の議決を経たうえで健全化を進めていく必要があります。

平成21年度決算に基づき算定された四條畷市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりであり、全て基準を下回る結果となりました。

### 《健全化判断比率》

| 指 標      | 四條畷市           | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|----------------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | -<br>(△4.31%)  | 13.19%  | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | -<br>(△13.25%) | 18.19%  | 40.00% |
| 実質公債費比率  | 11.0%          | 25.0%   | 35.0%  |
| 将来負担比率   | 116.9%         | 350.0%  | ---    |

※1 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「－」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で示しています。

※2 連結実質赤字比率の財政再生基準は、3年間の経過措置があります。（市町村はH20年度決算40%→H21年度決算40%→H22年度決算35%）。

※3 将来負担比率については、早期健全化基準のみとなります。

《資金不足比率》

| 特別会計        | 四條畷市           | 経営健全化基準 |
|-------------|----------------|---------|
| 水道事業会計      | -<br>(△64.82%) | 20.00%  |
| 公共下水道事業特別会計 | -<br>(△11.89%) |         |

※1 資金不足比率がないため「－」で表示し、参考に資金剰余の比率を（△）で示しています。

---

---

四條畷市行財政改革プラン取り組み状況報告書

編集 四條畷市行政経営室行財政推進課

発行 四條畷市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

TEL(072)877-2121

FAX(072)877-2074

---

---